

特定中高層建築物電波障害改善対策完了報告書

<p>市川市宅地開発事業に係る手続及び基準等に関する条例第28条第3項の規定により、特定中高層建築物電波障害に係る改善対策が完了しましたので、次のとおり報告します。</p>	
<p>市川市長</p>	<p>年 月 日</p>
<p>事業者</p>	<p>住所 氏名 電話 印</p>
<p>1 事業区域に含まれる地域の名称</p>	
<p>2 電波障害改善対策完了日</p>	<p>年 月 日</p>
<p>3 電波障害改善対策方法</p>	<p><input type="checkbox"/>都市型ケーブルテレビ <input type="checkbox"/>共同受信施設 <input type="checkbox"/>その他（ ）</p>
<p>4 電波障害対策施工業者</p>	<p>氏名 電話 担当者 印</p>
<p>5 維持管理者</p>	<p>氏名 電話 担当者 印</p>
<p>6 電波障害改善対策図</p>	